

住宅 まちづくり

民間賃貸住宅の居住支援

●家賃債務保証会社の利用に伴う保証料の助成

民間賃貸住宅に入居する際に保証人がいない等の理由で、家賃債務保証会社を利用した場合、支払った初回保証料の一部を助成します。

- ▷対象 主な資格は次のとおりです。
 ①高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか ②区内に継続して3年以上居住している ③区内転居であり、転居先に継続して居住する ④緊急連絡先がある ⑤生活保護を受給していないなど

※所得制限あり

- ▷助成額 支払った初回保証料の2分の1 (上限2万円)



●立ち退きに伴う転居費用の助成 (転居先の賃貸借契約前に申込み)

取壊しや家主の都合による契約更新拒否により立ち退きを受けている方に対して、転居に要する費用を助成します(区内の民間賃貸住宅から、別の区内民間賃貸住宅に転居する場合に限る)。

- ▷対象 主な資格は次のとおりです。
 ①高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか ②区内に継続して3年以上居住している ③生活保護を受給していないなど ※所得制限あり

- ▷助成額 礼金・仲介手数料・引越し費用の合計額 (上限15万円)



◆以降、上記記事の共通項目◆
 詳しくは、問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

- ▷問合せ 住宅課 (区役所5階⑥番)
TEL (5246) 1468

無料の建替え相談会 (浅草北部地域)

浅草北部地域の防災性向上のため、一級建築士、ファイナンシャルプランナー等による建替え相談会を実施します。

- ▷日時 12月7日(木)午後4時～8時 (1人30分程度、予約優先、受付は7時30分まで)

▷場所 清川区民館

- ▷対象 次の地区に木造建築物を所有し、建替えを検討されている方 竜泉3丁目、

浅草5丁目、千束3・4丁目、今戸2丁目、東浅草1・2丁目、橋場1・2丁目、清川1・2丁目、日本堤1・2丁目

- ▷申込み・問合せ 地域整備第二課
TEL (5246) 1366

福祉 (高齢・障害等)

民生委員・児童委員が変わりました

- ▷新任委員 (担当区域)
 ・小菅千保子氏 (寿3丁目15～21)
 ▷問合せ 福祉課
TEL (5246) 1172

認知症高齢者早期発見ステッカーを配布しています



警察等に保護された高齢者の方の身元確認を容易にするため、衣服等に貼るシールを配布します。

- ▷対象 認知症で行方不明のおそれのある65歳以上の区内在住の方
 ▷申込み方法 対象者の本人確認できる物(介護保険証等)、本人の写真(プリントした物)を問合せ先か地域包括支援センターへ持参

※対象者のご家族または本人の状況をよくわかる方がお申込みください。

- ▷問合せ 高齢福祉課 (区役所2階⑥番)
TEL (5246) 1225



身体障害者生活ホーム「フロム千束」の体験利用者募集

身体障害者の方が、将来自立するための社会生活の経験・体験をする住居です。

- ▷募集区分 6年度自立生活体験 (原則1か月単位。夜間ケアが必要な方は5日程度の利用を予定)

▷場所 千束保健福祉センター2階

- ▷対象 区内在住の就労・通所 (見込みの方を含む) している18歳以上65歳未満 (6年4月1日現在) の身体障害者手帳をお持ちの方。ただし、医療的ケアが必要な方は除く。夜間ケア (トイレ介助や常時の見守り等) が必要な方は応相談。

▷定員 24人程度 (月2人の利用)

- ▷利用開始日 6年4月1日(月)
 ▷募集期間 11月6日(月)～24日(金)
 ※申込方法等、詳しくは区HPをご覧ください。どうか、問合せ先へ。
 ▷問合せ 障害福祉課
TEL (5246) 1203

難病患者福祉手当をご存じですか

難病医療費助成制度 (国および都疾病) の対象で、65歳未満の方は、難病患者福祉手当を申請できます。また、小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象で、手当の対象疾病に罹患している方も申請できます。対象の疾病は区HPで確認できます。手当の受給には、所得制限等の支給要件がありますので、詳しくはお問合せください。

- ▷問合せ 障害福祉課
TEL (5246) 1201



詳しくはこちら

健康

女性医師による女性のための健康相談「婦人科」(予約制)

- ▷日時 12月6日(木)午後2時～4時 (1人約20分)

▷場所 台東保健所4階

- ▷対象 区内在住か在勤で更年期や月経、不妊などでお悩みの女性
 ▷申込み・問合せ 台東保健所保健サービス課
TEL (3847) 9497

麻しん風しん定期予防接種未接種の方へ～接種費用を助成しています～

- ▷対象 次の全てに該当する区内在住の方
 ①2歳以上18歳以下 (麻しん風しん定期予防接種第2期の対象者を除く)
 ②麻しん風しん予防接種を2回接種完了していない者で、かつ、麻しん・風しん両方もしくはどちらかにかかったことがない

- ▷助成回数 2回まで (麻しん風しん定期予防接種未接種分)

- ▷実施方法 事前に電話でお問合せの上、接種時の住所および年齢が確認できる本人確認書類・予防接種予診票を持参し、区内協力医療機関で接種

- ▷申込み方法 電話か直接問合せ先へ (電子申請可)

※接種記録を確認しますので母子健康手帳をご用意ください。

- ▷問合せ 台東保健所5階 保健予防課
TEL (3847) 9471



詳しくはこちら

ノロウイルス食中毒を予防しましょう

- 問合せ 台東保健所生活衛生課 **TEL** (3847) 9466
 台東保健所保健予防課 **TEL** (3847) 9476

ノロウイルスによる食中毒は、冬に多くなる傾向があります。感染すると胃腸炎を引き起こしたり、感染した人が十分に手を洗わずに調理した食品を食べた場合は食中毒になる可能性があります。ノロウイルスによる食中毒や感染症にかからないよう十分に注意してください。

- ▷ノロウイルスの特徴 非常に小さく、感染力が強く、少量のウイルスで発症
 ▷潜伏期間 1～2日程度
 ▷症状 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱等
 ※症状が治まっても1か月以上便からウイルスを排出する場合もある。また、感染しても症状が軽い場合や、全く症状がない場合もある。
 ▷感染経路
 ・食品からの感染 (食中毒) ①カキなどの二枚貝を生や加熱不十分な状態で喫食 ②調理した人の手指からウイルスが付着した食べ物の喫食
 ・人や環境からの感染 (感染症) ①おう吐物やおむつの処理 ②便器の掃除等
 ▷予防方法
 ・食品は中心部まで十分に加熱 (85～90度で90秒以上)
 ・調理器具の洗浄・消毒
 ・塩素系の消毒液が効果的 (アルコール消毒ではあまり効果が期待できない)
 ・トイレの後、調理前、食事前の十分な手洗い
 ・感染源となる汚物を処理する際の、マスク・手袋の着用と終了後の念入りな手洗い
 ・不特定多数の人が触れる場所 (ドアノブ、つり革、手すり等) は、ウイルス付着の可能性があるため、日常生活での手洗いを徹底する。

11月15日(水)は世界COPDデーです

COPD (慢性閉塞性肺疾患) は有毒な粒子やガスの吸入による進行性の疾患です。主な原因はたばこの煙 (喫煙および受動喫煙) であり、患者の約90%は喫煙歴のある方です。COPDが重症化すると少し動いただけでも息切れしてしまい、酸素吸入が必要になるなど、生活に大きく影響します。COPDは、禁煙をすることで予防が可能です。

- こんな方にご用心
 ①せき・たんが出る ②息切れしやすい
 ③ゼイゼイ、ヒューヒュー呼吸音がある ④40歳以上
 たばこを吸っている (吸っていた) 方で①～④の複数に該当する場合は、早めに呼吸器科の専門外来にご相談ください。早期発見・早期治療により、発症のリスクとその後の治療等の負担を大幅に軽減できます。

●COPDキャンペーン
 パネル展示のほか、COPDや禁煙に関するリーフレットを配布します。

- ▷場所・日程 中央図書館・11月15日(水)まで
 台東保健所1階・11月6日(月)～30日(木)
 区役所1階・11月16日(木)～30日(木)

- ▷問合せ 台東保健所保健サービス課 **TEL** (3847) 9406



▲GOLDリボン COPDを多くの人に知ってもらうためのシンボルマークです。

トイレの後、調理前は2回洗いで食中毒予防!

- 1 手を水でぬらし石けんをつける
- 2 手のひらを5回こする
- 3 手の甲を左右5回こする
- 4 指先・爪を左右5回こする
- 5 指の間を5回こする
- 6 親指を左右5回こする
- 7 手首を左右5回こする
- 8 流水で洗う。15秒以上
- 9 清潔なタオルで水分をふきとる